

石川県立中央病院薬剤 SPD 業務公募型プロポーザル募集要項

1. 趣旨

この要項は、石川県立中央病院において、薬剤 SPD 業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2. 公募の目的

石川県立中央病院が使用する医薬品の発注、払出、品質管理等の業務を一元化することにより、薬剤師の業務負担軽減、医薬品の効率的な在庫管理等を図ることを目的とする。

3. 業務概要

(1) 業務名

石川県立中央病院薬剤 SPD 業務

(2) 業務内容

「石川県立中央病院薬剤 SPD 業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和10年3月31日まで

ア 準備期間：契約日から令和7年3月31日

イ 委託期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日

(4) 履行場所

石川県立中央病院 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地 地内

(5) 業務委託料の上限（消費税及び地方消費税を含む）

令和7年度から令和9年度（3か年分）90,011千円

4. 参加資格要件

次に掲げる要件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の

時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

- (4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 参加申込書の提出期限の翌日からプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的に又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 国税及び地方税について滞納がないこと。
- (8) 国内における病床が500床以上の病院の薬剤の調達及び管理運用業務を受託し、かつ、履行した実績を有する者であること。
- (9) 業務実績及び業務実績による調達価格情報を有すること。

厚生労働省地方厚生局の管轄地域区分による、東海北陸、関東信越、近畿のいずれかの地域にある国立（国立病院機構等の独立行政法人を含む。）又は公立の病院（地方独立行政法人を含む。）若しくは公的医療機関（医療法第31条に規定する公的医療機関の開設者を定める告示（昭和26年厚生省告示第167号）の規定に基づく施設をいう。）において、医薬品の調達及び管理運用業務を行っていること。（上記以外の地域での実績も含め、参加申込書の添付資料1として記載すること。）

また、この業務実績による調達価格情報を有すること。（上記以外の地域での実績も含め、参加申込書の添付資料2として記載すること。）

- (10) 応募事業者は単独事業者（ホールディングスを含む。）とすること。

5. 応募・選定手続

(1) 資料の配布

ア 配布する期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月15日（水）まで

イ 配布する資料等

- (ア) 石川県立中央病院薬剤 SPD 業務委託仕様書
- (イ) 参加申込書（様式 1）
- (ウ) 提案者概要、業務実績（様式 2、3-1、3-2）
- (エ) 提案書（様式 4、5）
- (オ) 質問書（様式 6）
- (カ) 辞退届（様式 7）

ウ 配布する方法

以下の石川県立中央病院ホームページよりダウンロードするか、又は 6 (5) の提出場所において希望者に配布する。(6 (5)においての配布の場合は、石川県の休日をも定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く。)

<https://kenchu.ipch.jp>

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、本要項に定める質問書（様式 6）により提出すること。

ア 受付期間及び回答

令和 6 年 1 2 月 2 0 日（水）から令和 7 年 1 月 1 5 日（水）午後 5 時までに石川県立中央病院管理局用度課用度係（soumuka@ipch.jp）に電子メールにより提出し、又は 6 (5) に掲げる提出先に持参すること（持参する場合は、県の休日を除く。)

イ 回答方法

以下の石川県立中央病院ホームページに随時掲載する。

<https://kenchu.ipch.jp>

(3) 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、令和 7 年 1 月 9 日（木）の午後 4 時 3 0 分から当院で行う現地説明会に参加すること。（変更する場合には別途通知する。）。なお、出席は 1 社当たり 3 名以内とする。

6. 参加申し込みに関する事項

プロポーザルに参加を希望する者は、本要項に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(1) 参加申込書

参加申込書（様式 1）に必要な事項を記載して提出すること。

(2) 参加申込書に添付する書類

- ①参加資格要件としている業務実績が確認できる附属書類（パンフレット等会社概要、商業登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもので、写し可)、過去3年間の決算書、国税及び地方税に滞納がないことの証明の写し、委託契約書の写し等)
 - ②事業実績を有することを表す書類（添付資料1）
 - ③業務実績による調達価格情報を有することを表す書類（添付資料2）
- (3) 提出期限
令和7年1月15日（水）午後5時
- (4) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。
- (5) 提出場所
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
- (6) その他
参加申込書を提出した者が、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、本要項に定める辞退届（様式7）を速やかに提出すること。

7. 提案書の提出に関する事項

プロポーザルに参加する者は、以下の提案書を提出期限までに提出すること。

- (1) 提案書
提案書（様式4、5及び任意様式）に必要事項を記載して提出すること。書類の規格はA4版とすること（折込み可）。
- (2) 提案書類の作成要領
別添「石川県立中央病院薬剤 SPD 業務委託仕様書」に記載された内容を踏まえ、下記の事項について、分かりやすく簡潔に記載すること。
- ア 業務理念及び業務運営体制に関すること
 - イ 管理業務に関すること
 - ウ 発注入庫業務に関すること
 - エ 注射払出業務に関すること
 - オ 払出・搬送・棚卸業務に関すること
 - カ 薬剤師補助業務に関すること
 - キ 休日対応業務に関すること
 - ク 調達業務に関すること（出荷制限等への対応も含むこと）
 - ケ 業務を開始するにあたっての体制準備に関すること
 - コ 月額管理費用に関すること
 - サ 医薬品費の削減に関すること
 - シ その他追加提案等

また、本業務（提案した内容を含む。）に要する費用の見積書（積算内訳を含む。様式は任意）を1部提出すること。

(3) 提出部数

16部（正本1部、副本15部）

(4) 提出期限

令和7年1月22日（水）

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(6) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

(7) その他

ア 提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。

イ 提出された提案書は、返却しないものとする。

ウ 提出された提案書は、審査に必要な範囲において複製する。

エ 提出された提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。

8. プレゼンテーションの実施

提案書を提出した者に対し提案した内容等について、プレゼンテーションを求める。

(1) 実施日時

令和7年1月30日（木）（予定）

(2) 実施場所

金沢市鞍月東2丁目1番地 石川県立中央病院

(3) その他

ア プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。

イ プレゼンテーションに使用する資料は、提出された参加申込書、提案書及び見積書を基本とする。

ウ プレゼンテーションには、受託した場合に業務を主として担当する者が出席すること。

エ プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンについては、石川県立中央病院において準備するが、その他の機材については、提案者が準備すること。

オ プレゼンテーションは、非公開で行うものとする。

9. 審査・選定

石川県立中央病院薬剤 SPD 業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書、提案書及びプレゼンテーション（質疑応答含む）を総合的に評価し、順位をつけて選定する。

10. 選定結果の通知

通知予定時期 令和7年1月31日（金）

11. 詳細協議

順位1位の提案をした事業者を優先交渉権者とし、詳細協議を行い、協議が整った場合には、委託契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次順位以下の優秀提案を行った事業者と、順位に従い協議を行う。

12. その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 参加申込書や提案書及び契約手続において、使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 参加申込書や提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効とすることがある。
 - ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ 作成様式（書式）及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の内容が記載されているもの。
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 提出されたすべての書類は、石川県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となるが、提案者に無断で公開しない。
- (5) 参加申込書や提案書の受理後の差し替え及び訂正は、原則として認めない。
- (6) 契約額は、提案書に記載された見積額がそのまま採用されるのではなく、詳細協議を経たうえで、改めて見積書の提出を求める。
- (7) 審査委員会の決定に対する異議申立ては受け付けない。
- (8) 本要項に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報保護条例、石川県財務規則、石川県営病院の財務に関する特例を定める規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

13. 問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

電話番号：076-231-7859

電子メール：soumuka@ipch.jp